

令和2年度

# 6月補正予算の概要

(6月10日提案)

八代市



## 令和2年度6月補正予算（6月10日）提案

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 （ 第 6 号 ）	74,756,900	1,358,600	76,115,500	17.6%
特 別 会 計	34,252,486	0	34,252,486	△ 1.9%
企 業 会 計	8,413,340	0	8,413,340	9.9%
合 計	117,422,726	1,358,600	118,781,326	10.7%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	15,658,929		15,658,929
2 地 方 譲 与 税	621,100		621,100
3 利 子 割 交 付 金	8,000		8,000
4 配 当 割 交 付 金	32,000		32,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000		30,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,950,000		2,950,000
7 ゴルフ場利用税交付金	7,000		7,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	21,000		21,000
9 地 方 特 例 交 付 金	88,000		88,000
10 地 方 交 付 税	14,765,398	15,400	14,780,798
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000		19,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	392,916		392,916
13 使 用 料 及 び 手 数 料	780,560		780,560
14 国 庫 支 出 金	22,619,111	1,323,750	23,942,861
15 県 支 出 金	5,280,095	19,450	5,299,545
16 財 産 収 入	69,127		69,127
17 寄 附 金	324,835		324,835
18 繰 入 金	854,012		854,012
19 繰 越 金	1,105,000		1,105,000
20 諸 収 入	954,617		954,617
21 市 債	8,096,200		8,096,200
22 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000		80,000
歳 入 合 計	74,756,900	1,358,600	76,115,500

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	374,165	△ 2,100	372,065
2 総 務 費	20,915,113	29,121	20,944,234
3 民 生 費	24,211,038	279,818	24,490,856
4 衛 生 費	3,868,582	12,218	3,880,800
5 農 林 水 産 業 費	3,429,568	103,412	3,532,980
6 商 工 費	2,379,982	156,400	2,536,382
7 土 木 費	4,931,764		4,931,764
8 消 防 費	3,110,443	17,883	3,128,326
9 教 育 費	5,094,839	746,448	5,841,287
10 災 害 復 旧 費	9,701	15,400	25,101
11 公 債 費	6,252,255		6,252,255
12 諸 支 出 金	159,450		159,450
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	74,756,900	1,358,600	76,115,500

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【議会費】	△ 2,100	<p><b>議会運営事務事業（議会事務局）</b> △ 2,100</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各常任委員会の管外行政視察を市議会として当分の間、自粛するとされたことに伴い、当該視察に係る旅費の2分の1を減額し、その減額分を市で実施している感染症対策の施策に活用するため補正するもの。</p> <p>【減額経費】 △75千円×7人×4常任委員会 = △2,100千円</p>	
【総務費】	29,121	<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（FMやつしろ放送）</b> 726 （秘書広報課）</p> <p>これまで広報やつしろ・市ホームページ・公式SNS等で発信してきた感染症防止対策や支援策について、一層の周知を図るため、これらに特化したラジオ放送として、1日2回60秒間のスポットCM放送を行う経費について補正するもの。</p> <p>・広告料 726千円</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（ICT高度化対応）</b> 22,195 （情報政策課）</p> <p>感染症防止対策として、市職員の移動・接触を抑制する在宅勤務や民間事業者等とのWEB会議の環境整備に係る経費について補正するもの。</p> <p>・暗号化ソフト等保守料 1,159千円 ・リモート接続クライアント等ライセンス使用料 3,294千円 ・タブレットPC（85台）等購入費 17,742千円</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（生活交通確保維持）</b> 6,000 （企画政策課）</p> <p>市民が日常的に利用しているタクシーは、鉄道やバス等では賄えないサービスを提供しており、特に高齢者にとっては、通院や買い物などに欠かすことができない公共交通機関となっている。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少しているため、落ち込んだタクシー需要が回復するよう、割引チケットの販売に係る経費について補助するもの。</p> <p>【割引内容】 額面5千円のチケットを3千円で販売</p> <p>【チケット販売数】 2,500セット</p> <p>・チケット補助 5,000千円（5千円-3千円）×2,500セット ・販売事務経費 1,000千円（チケット印刷代、振込手数料等）</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（コミュニティセンター）</b> 200 （市民活動政策課）</p> <p>感染症防止対策として、コミュニティセンター20施設に非接触型体温計を配備する経費を補正するもの。</p> <p>・非接触型体温計購入経費：200千円</p>	<p>国庫支出金（臨） 726</p> <p>国庫支出金（臨） 22,195</p> <p>国庫支出金（臨） 6,000</p> <p>国庫支出金（臨） 200</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【民生費】	279,818	<p><b>生活困窮者自立支援事業（生活援護課）</b> 17,361</p> <p>離職・廃業等で経済的に困窮し、住居を失う恐れが生じている方等に家賃相当分を支給する「住居確保給付金」について、国の制度改正によって対象者が拡大し、申請者が増加したことから、不足する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象者 現行：離職・廃業から2年以内の方 拡大：休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方</li> <li>・支給期間 3ヶ月（一定の要件により、最長9ヶ月）</li> <li>・支給額 下記を上限とし、収入に応じて調整された額 単身世帯：33千円 2人世帯：40千円 3～5人世帯：43千円</li> <li>・補正額 (補正後額) (補正前額) (補正額) 18,087千円 - 726千円 = 17,361千円</li> </ul>	<p>国庫支出金 (3/4) (臨) 13,020 4,341</p>
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（介護保険施設等）（長寿支援課）</b> 8,400</p> <p>介護従事者等が、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる発熱者等の体温測定をする際に、感染リスクを低減することを目的として、非接触型体温計を市内の介護保険施設等に配備する経費について補正するもの。</p> <p>非接触型体温計購入経費：8,400千円 (市内介護保険施設等407事業所に2本以上配備)</p>	<p>国庫支出金 (臨) 6,300</p>
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（障がい者施設等）（障がい者支援課）</b> 2,000</p> <p>障がい者施設等の従事者等が、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる発熱者等の体温測定をする際に、感染リスクを低減することを目的として、非接触型体温計を市内の障がい者施設等に配備する経費について補正するもの。</p> <p>非接触型体温計購入経費：2,000千円 (市内障がい者施設等100事業所に2本配備)</p>	<p>国庫支出金 (臨) 2,000</p>
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（放課後児童健全育成）（こども未来課）</b> 33,879</p> <p>新型コロナウイルス感染対策による小学校臨時休業期間において、臨時的に放課後児童クラブを開設したことに対する委託料、利用を自粛した児童分の利用料減免補助金、各児童クラブが購入するマスク、消毒液、非接触型体温計等の感染防止対策経費及び放課後児童クラブ従事者に対する応援給付金について補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校臨時休業時間開設委託料 : 14,122千円 対象クラブ : 36クラブ</li> <li>・感染症防止対策利用料減免補助金 : 5,674千円 対象自粛人数：延べ27,463人 (36クラブ)</li> <li>・感染症防止対策事業費補助金 : 12,083千円 対象事業者 : 33クラブ 補助上限 : 令和元年度補助分を含め、1事業所あたり500千円</li> <li>・放課後児童クラブ従事者応援給付金 : 2,000千円 応援給付金：1人につき20千円 対象 : 放課後児童クラブ従事者 (100人)</li> </ul>	<p>国庫支出金 (1/3・10/10) (臨) 18,681 8,600 県支出金 (1/3) 6,598</p>
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（こどもプラザ）（こども未来課）</b> 1,000</p> <p>こどもプラザにおける感染症防止対策として、マスク、消毒液、非接触型体温計等の消耗品、オゾン脱臭機等の備品等の購入に要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症防止対策消耗品・備品購入費：1,000千円 対象事業者：こどもプラザ 2事業所（すくすく、わくわく） 補助上限：令和元年度補助分を含め、1事業所あたり500千円</li> </ul>	<p>国庫支出金 (10/10) 1,000</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（保育所等）（こども未来課）</b> 57,222</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止のため、保育所等におけるマスク、消毒液、非接触型体温計等の購入に要する費用、保育所等従事者に対する応援給付金及び収入が減少した保育所等を利用する世帯に対して、教材費等の助成を行う経費について補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症防止対策消耗品・備品購入費：1,092千円 公立保育所10園、公立子育て支援センター1園</li> <li>・感染症防止対策事業費補助金：13,210千円 対象事業者：私立保育所等47園、私立子育て支援センター4園 補助上限：令和元年度補助分を含め、1事業所あたり500千円</li> <li>・保育所等従事者応援給付金：32,000千円 応援金給付金：1人につき20千円 対象者：私立保育所等従事者（1,600人）</li> <li>・感染症防止対策教材費等助成：10,920千円 対象者：感染症の影響で令和2年の世帯の収入状況が生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める世帯</li> </ul>	<p>国庫支出金 (10/10) 1,648 (臨) 42,920 県支出金 (10/10) 12,654</p>
		<p><b>ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業（こども未来課）</b> 159,956</p> <p>&lt;国の2次補正&gt; 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯に対し、子育ての負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、「臨時特別給付金」を支給する経費について補正するもの。</p> <p><b>【児童扶養手当受給世帯等への給付】</b> 支給額：1世帯50千円、第2子以降1人につき30千円 (対象者) ① 令和2年6月分児童扶養手当の支給を受けている者 ② 公的年金等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者</p> <p><b>【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】</b> 支給額：1世帯50千円 (対象者) 上記①、②のうち、感染症の影響で家計が急変し、収入が大きく減少した者</p> <p>補正額 事務費：4,451千円 職員手当：2,549千円 申請書類印刷、郵便料等経費：802千円 システム改修委託料：1,100千円</p> <p>給付費：155,505千円 児童扶養手当受給者（1,388世帯）：142,100千円 児童扶養手当受給者以外（222世帯）：13,405千円</p>	<p>国庫支出金 (10/10) 159,956</p>
【衛生費】	12,218	<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（夜間急患センター）</b> 5,000 <b>（健康福祉政策課）</b></p> <p>本市の委託業務である「夜間急患センター業務」の診療体制を維持するため、八代市医師会が感染症防止対策として整備する消耗品費・備品等の購入費用等に係る経費を委託料として増額するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料（感染症防止対策分）：5,000千円</li> </ul>	<p>国庫支出金 (臨) 5,000</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（環境センター管理）</b> 7,218  <b>（環境センター管理課）</b>            新型コロナウイルス感染のリスクの高い一般廃棄物収集運搬委託業務作業員及び資源物の分別立会人に対する感染症防止対策に係る経費、及び環境センターへの廃棄物搬入に際した受付のドライブスルー化に係る経費について補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物収集運搬委託業務作業員（8業者：94人）：427千円 マスク（7,050枚）</li> <li>・資源物の分別立会人（618か所：延べ9,684人）：1,206千円 マスク（9,684枚） アルコール消毒液等</li> <li>・ドライブスルー化に伴う受付棟増築：5,000千円</li> <li>・電解水生成装置：585千円</li> </ul>	国庫支出金 （臨） 7,218
【農林水産業費】	103,412	<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業</b> 33,000  <b>（農林漁業者等事業継続対策特別支援金）（農林水産政策課）</b>            感染症防止対策のための活動自粛要請の影響により、売上が50%以上減少した農林漁業者に対し、事業の継続・安定を図るため、本市独自の給付金を支給する経費について補正するもの。</p> <p>農林漁業者等事業継続対策特別支援金：33,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人 200千円×10件 = 2,000千円</li> <li>・個人事業者 100千円×310件 = 31,000千円</li> </ul>	国庫支出金 （臨） 33,000
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（畳表張替え）（農業振興課）</b> 59,551            感染症防止対策のための活動自粛要請の影響により、低迷した本市の基幹産業である「い業」の継続を支援するため、畳の良さをPRし、将来の需要につながるよう、市民が利用する公共性の高い市有施設の畳表張替えに要する経費及び既存の畳表張替え促進事業補助金のかさ上げ、旅館等の畳表張替えに要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員雇用経費（2名）：2,591千円</li> <li>・公共施設等畳表張替え委託料：18,200千円 9,100円×2,000畳</li> <li>・畳表張替え促進事業補助金：7,760千円            （補正後額）（補正前額）（補正額）            12,760千円 - 5,000千円 = 7,760千円            ※1畳あたりの補助額を1千円→2千円に拡充。</li> <li>・旅館等畳表張替え促進事業補助金：31,000千円            12千円×2,583畳            ※1畳あたりの補助率4/5（上限12千円）</li> </ul>	国庫支出金 （臨） 59,551
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（花いっぱい応援）（農業振興課）</b> 10,861            感染症防止対策のための活動自粛要請の影響により、低迷した花き生産者の事業継続支援及び感染症防止対策により緊張状態にある高齢者・障害者支援施設、医療機関等に勤務される方々のストレスを軽減するため、将来への需要につながるよう花きのPRを兼ねて、市内産の花きを使ったフラワーアレンジメントを、ストレスフルな職場に飾る経費を補正するもの。</p> <p>【対象施設】（720か所）            高齢者施設、障害者支援施設、医療機関など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品（フラワーアレンジメント）：10,800千円 5千円×720か所×3回</li> <li>・通信運搬費：61千円</li> </ul>	国庫支出金 （臨） 10,861

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
【商工費】	156,400	<p><b>企業誘致対策事業（商工・港湾振興課）</b> 7,000</p> <p>「関係人口創出・拡大事業」モデル事業の採択を受け、ICT/IoTビジネス先駆者や都市部の副業人材によるセミナー及び他都市の未来創造塾との連携を図るためのセミナーを開催することにより、新たな産業の創出など、若手等呼び込む環境を整えていくことで関係人口の創出や拡大を図る経費について補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師報償費 : 1,448千円</li> <li>・講師及び打ち合わせ旅費 : 3,600千円</li> <li>・パンフレット印刷等経費 : 655千円</li> <li>・インターネット広告料 : 1,100千円</li> <li>・セミナー等会場使用料 : 197千円</li> </ul>	<p>国庫支出金 (10/10) 7,000</p>						
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（予防対策支援）</b> 90,000</p> <p><b>（商工・港湾振興課）</b></p> <p>サービスの提供を受ける人が、密集、または、長時間滞在する店舗等の事業主および、学習塾、スポーツクラブ等の主催者に対して、感染症防止対策の実施に要する経費の一部を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金額：50千円×1,800件=90,000千円</li> </ul> <p>※施設等1件につき、対策した費用の8割相当額補助（上限50千円）</p>	<p>国庫支出金 (臨) 90,000</p>						
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（消毒費補助）</b> 1,000</p> <p><b>（商工・港湾振興課）</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の患者が発生、または、訪問のあった事業者が、保健所の指導に基づき事業所等の消毒、清掃作業等に対して要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金額：100千円×10カ所=1,000千円</li> </ul> <p>※事業所1件につき、上限100千円の補助</p>	<p>国庫支出金 (臨) 1,000</p>						
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（商店街活性化）</b> 4,100</p> <p><b>（商工・港湾振興課）</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、経済の活性化を図るため、賑わいを創出する新規イベントへの補助を行う経費等について補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（非接触型検温器） : 100千円</li> <li>・補助金（はしご酒まつり） : 2,500千円</li> <li>・補助金（本町De食とフリマと音楽祭） : 1,500千円</li> </ul>	<p>国庫支出金 (臨) 4,100</p>						
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（観光復興キャンペーン）</b> 62,300</p> <p><b>（観光・クルーズ振興課）</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症による観光需要の低迷等で激減している観光客を呼び込むため、宿泊補助に加え、観光施設等を盛り上げるためのキャンペーンの実施に要する経費を補正するもの。</p> <p>&lt;観光復興キャンペーン業務委託&gt;：57,300千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊補助 : 6千円×5,000人=30,000千円 (6/26~7/31)</li> <li>・周遊補助 : 2千円×10,000人=20,000千円 (8/1~9/30)</li> <li>・宿泊特典 : 1,300千円 (8/1~9/30)</li> <li>・事務費 : 6,000千円</li> </ul> <p>&lt;観光復興キャンペーン自主事業補助&gt;：5,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業補助：500千円×10団体=5,000千円</li> </ul> <p>※対象者：県内在住者</p>	<p>国庫支出金 (臨) 50,600</p> <p>繰入金 11,700</p>						
		<p><b>九州国際スリーデーマーチ事業（イベント推進課）</b> △2,000</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった九州国際スリーデーマーチ事業の一部を減額し、その減額分を新型コロナウイルス感染症対策事業（観光復興キャンペーン）に活用するため補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金（九州国際スリーデーマーチ）</li> </ul> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>（補正後額）</td> <td>（補正前額）</td> <td>（補正額）</td> </tr> <tr> <td>9,583千円</td> <td>11,583千円</td> <td>= △2,000千円</td> </tr> </table>	（補正後額）	（補正前額）	（補正額）	9,583千円	11,583千円	= △2,000千円	<p>繰入金 △2,000</p>
（補正後額）	（補正前額）	（補正額）							
9,583千円	11,583千円	= △2,000千円							

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
		<p><b>ふる郷愛鏡祭事業（観光・クルーズ振興課）</b> <span style="float:right">△ 3,000</span></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったふる郷愛鏡祭事業の一部を減額し、その減額分を新型コロナウイルス感染症対策事業（観光復興キャンペーン）に活用するため補正するもの。</p> <p>・負担金（ふる郷愛鏡祭）  (補正後額) (補正前額) (補正額)  1,000千円 - 4,000千円 = △3,000千円</p> <p><b>平家いずみお茶まつり事業（観光・クルーズ振興課）</b> <span style="float:right">△ 3,000</span></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった平家いずみお茶まつり事業の一部を減額し、その減額分を新型コロナウイルス感染症対策事業（観光復興キャンペーン）に活用するため補正するもの。</p> <p>・負担金（平家いずみ お茶まつり）  (補正後額) (補正前額) (補正額)  1,000千円 - 4,000千円 = △3,000千円</p>	<p>繰入金 <span style="float:right">△ 3,000</span></p> <p>繰入金 <span style="float:right">△ 3,000</span></p>
【消防費】	17,883	<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（防災対策）（危機管理課）</b> <span style="float:right">17,883</span></p> <p>各避難所に段ボール間仕切り、フェイスシールド等を購入する経費について補正するもの。</p> <p>【避難者用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品（液体せっけん・除菌シート等） : 269千円</li> <li>・備品購入費（フタタッチ間仕切り等） : 15,866千円</li> </ul> <p>【運営者用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品（フェイスシールド・運営キット等） : 1,748千円</li> </ul>	<p>国庫支出金  (臨) <span style="float:right">17,883</span></p>
【教育費】	746,448	<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業</b> <span style="float:right">9,374</span></p> <p><u>（学校支援職員 日本語・理科・小・中・特支）（学校教育課）</u>  <u>（泉中寄宿舎）（教育政策課）</u>  <u>（不登校児童等の適応指導）（教育サポートセンター）</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業により授業時間が不足し、長期休業期間を夏休み15日、冬休み1日、合計16日間短縮し授業を行うこととなったため、当初予定していなかった期間における学校支援員等の配置に係る人件費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校、特別支援学校  学校支援員等（117名） : 8,388千円</li> <li>・泉中学校寄宿舎  舎監、指導員等（5名） : 333千円</li> <li>・不登校児童等の適応指導（くま川教室）  指導員（10名） : 653千円</li> </ul> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（学校施設等感染防止対策）</b> <span style="float:right">8,396</span></p> <p><u>（学校教育課）</u></p> <p>感染症防止対策のため、市内の学校施設等へ配布する消毒液等の物品に係る経費を補正するもの。</p> <p>消耗品費 : 8,396千円（消毒液、フェイスシールド等）</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（スクールサポートスタッフ 小・中・支援）</b> <span style="float:right">28,819</span></p> <p><u>（学校教育課）</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業により、教員の児童に向き合う時間の確保など教員活動の充実を図る必要があるため、教員の事務補助を行うスクールサポートスタッフの配置に係る人件費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（18人） : 18,524千円</li> <li>・中学校（9人） : 9,264千円</li> <li>・特別支援学校（1人） : 1,031千円</li> </ul>	<p>国庫支出金  (1/3) <span style="float:right">98</span>  (臨) <span style="float:right">9,078</span>  県支出金  (2/3) <span style="float:right">198</span></p> <p>国庫支出金  (1/2) <span style="float:right">1,581</span>  (臨) <span style="float:right">6,815</span></p> <p>国庫支出金  (臨) <span style="float:right">28,819</span></p>

款	補正額	主 要 事 項		特 定 財 源	
		<b>新型コロナウイルス感染症対策事業（小・中・支援学校端末整備）</b> <b>（教育政策課）</b> 国のGIGAスクール構想（児童生徒1人あたり1台端末）を実現するため、端末整備やGIGAスクールサポーターの設置に必要な経費を補正するもの。  ・小学校（端末5,459台） 委託料：15,592千円（端末保守、サポーター4名） 備品購入費：437,934千円（端末、モバイルルーター等） ・中学校（端末2,315台） 委託料：7,191千円（端末保守、サポーター2名） 備品購入費：191,540千円（端末、モバイルルーター等） ・特別支援学校（端末51台） 委託料：76千円（端末保守） 備品購入費：6,435千円（端末等）	658,768	国庫支出金 (1/2) (臨)	291,152  362,443
		<b>パソコン教育推進事業（小学校）（教育政策課）</b> 当初予算で計上してあった221台分の端末リース料について、新型コロナウイルス感染症対策事業（小学校端末整備）で購入することとなったため減額するもの。  【減額経費】 端末リース料：△5,173千円	△ 5,173		
		<b>新型コロナウイルス感染症対策事業（支援学校通学関係）</b> <b>（教育政策課）</b> 特別支援学校のスクールバス運行における、感染症防止対策に必要な経費を補正するもの。  消耗品費：151千円（非接触型体温計、除菌剤等） 備品購入費：500千円（オゾン発生器 5台）	651	国庫支出金 (1/2) (臨)	325  326
		<b>新型コロナウイルス感染症対策事業</b> <b>（就学援助 小・中学校）（学校教育課）</b> <b>（進要保護学校給食費援助）（教育政策課）</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した保護者に対し、直近の収入に基づく審査を行い、給食費や学用品費等の援助を行うための経費を補正するもの。  対象見込 小学校 326人、中学校 143人 扶助費（学用品費等）：18,689千円 扶助費（給食費）：23,419千円	42,108	国庫支出金 (臨)	42,108
		<b>新型コロナウイルス感染症対策事業（幼稚園管理運営）（教育政策課）</b> 感染症防止対策のため、公立幼稚園へ配布する消毒液等の物品に係る経費を補正するもの。  消耗品費：2,140千円（消毒液、非接触型体温計等） 備品購入費：860千円（空気清浄機 各園3台）	3,000	国庫支出金 (定額)	3,000
		<b>新型コロナウイルス感染症対策事業（幼稚園教材助成）（学校教育課）</b> 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年の世帯の収入状況が生活保護法に規定する要保護者及びそれに準ずる程度に困窮していると認める者に対し、教材費の助成を行うための経費を補正するもの。  扶助費：125千円	125	国庫支出金 (臨)	125
		<b>新型コロナウイルス感染症対策事業（文化センター）（文化振興課）</b> 感染症防止対策として、市民の文化芸術活動をオンラインやケーブルテレビ等で映像配信するための制作に係る費用を補正するもの。  ・映像制作委託料：1,600千円	1,600	国庫支出金 (臨)	1,600
		<b>新型コロナウイルス感染症対策事業（博物館）（博物館）</b> 感染症防止対策として、館内に空気清浄機を設置するための経費を補正するもの。  備品購入費：2,480千円（空気清浄機設置 5台）	2,480	国庫支出金 (臨)	2,480
		<b>スポーツ拠点づくり推進事業（スポーツ振興課）</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったスポーツ拠点づくり推進事業（全国小学生ABCバドミントン大会負担金）を減額し、その減額分を新型コロナウイルス感染症対策事業（観光復興キャンペーン）に活用するため補正するもの。  ・全国ABC小学生バドミントン大会負担金 （補正後額） （補正前額） （補正額） 1,184千円 - 4,884千円 = △3,700千円	△ 3,700	繰入金	△ 3,700

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源	
【災害 復旧費】	15,400	<p>令和2年5月15日から18日にかけての豪雨で被災した施設の災害復旧経費を補正するもの。</p> <p><u>林道施設災害復旧事業（水産林務課）</u> 5,900  林道市ノ俣線等 13路線  崩土・落石・土砂除去等 13路線</p> <p><u>道路橋梁施設災害復旧事業（土木課）</u> 9,500  市道深水・走水線等 16路線  崩土・落石・倒木除去等 16路線</p>		
合計	1,358,600			